北九州都市計画公園の変更(北九州市決定)

1.都市計画公園4・4・7号皇后崎公園を次のように変更する。

| 種別 | 名 | 称 | 位置 | 面 積 | 備考 |
|------|-----------|-------|------------------------------------|--------|-----------------------------|
| | 番号 | 公 園 名 | | | |
| 地区公園 | 4 • 4 • 7 | 皇后崎公園 | 北九州市八幡西区 青山二丁目、青山三丁目、山寺 町の一部 | 約8.1ha | 園路広場、多目的 広場、修景施設、 駐車場 |

「区域は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり

都市計画公園の変更の理由書

1.位置及び周辺状況

皇后崎公園は、本市の八幡西区の中央に位置し、JR 黒崎駅の西側約 1.5km 位置し、公園の中央部を、都市計画道路 3・4・8 8:中央町穴生線が通っている。

本公園は、緑に囲まれた丘陵地に、散策路や、多目的広場、遊具広場等を整備した「地区公園」である。

2.経緯

昭和 15 年 2 月 21 日 内務省告示第 92 号により、都市計画公園として計画決定

昭和 38 年 9 月 12 日 区域変更(建設省告示第 2373 号)

昭和 47 年 12 月 9 日 区域変更(福岡県告示第 1269 号)

平成 10 年 9 月 1 日 区域、種別変更(北九州市告示第 346 号)

3.変更理由

本公園の中央部には都市計画道路3・4・88号中央町穴生線が通っており、公園が南北にわかれ、歩道橋により連絡されている。当公園は市街地の貴重な緑地として機能しているとともに、地域住民の憩いの場、レクリエーション活動の場として利用されている。

今回、都市計画道路3・4・88号中央町穴生線の線形の変更にあわせ、皇后崎公園について も計画を変更するもの。

計画変更の結果、現在の公園形状とほぼ代わらないため、公園の機能については現在の機能は確保され、利用者への影響は少ない。

番 号 種 別 名 称 面 積 4・4・7 地区公園 皇后崎公園 約 8.1 ha

新旧対照表

| | 種 | 別 | ₩. | 名 | 称 | | 47 | 位 | 置 | 面 | 積 | 備 | 考 |
|------|----|-----------|-------|-------|------|----------------------------|-----------------|--------|----------------------|---|---|---|---|
| - | | | 番 | 号 | 公 | 袁 | 名 | | | | | | |
| 地区公園 | 公園 | 4 · 4 · 7 | 4 · 7 | 皇后崎公園 | | 北九州市八幡西区 青山二丁目、青山三丁目、山寺 | | . 1 ha | 園路広場、多目的 広場、修景施設、 | | | | |
| | | | | | 町の一部 | | 变更前 . 5 ha) | 駐車場 | | | | | |





